

成績開示・異議申立て制度および成績評価制度について

【ご意見・ご要望】(投稿日:2026 年 8 月 27 日)

工学部の成績開示および異議申立て制度について、改善をご検討いただきたく、以下の 4 点について意見を申し上げます。

1. 成績異議申し立てを窓口でのみ受け付ける運用について

少なくとも私の所属する地球工学科では、KULASIS 上で成績表が開示される一方、成績に異議がある場合には、原則として該当学部の事務室まで出向いて異議申立てを行う必要があります。

しかし、全学共通科目については Web 上から成績異議申立てを行うことができると認識しています。

同じ京都大学の成績に関する手続きであるにもかかわらず、なぜ工学部専門科目については Web 上での異議申立てが認められていないのでしょうか。

長期休暇中には帰省、留学、インターンシップ等により京都を離れている学生も少なくありません。成績そのものは KULASIS 上で確認できるにもかかわらず、異議申立てのためだけに対面での来室を必須とする合理性には疑問があります。

本人確認等の必要性があるとしても、KULASIS 等の大学の認証システムを利用したオンラインでの申立てを可能にすることは十分検討できるのではないのでしょうか。

2. 今回の「土質力学Ⅱ及び演習」の成績修正に伴う対応について

今回、「土質力学Ⅱ及び演習」では、8 月 26 日に一度 Web 上で成績が開示された後、表示された成績と実際の成績が異なる可能性があるとして再調査が行われ、8 月 27 日から修正後の成績を窓口で開示するとの案内がありました。

通常の異議申立て期間自体は 8 月 26 日から 28 日までであり、形式上は申立て期間内ではあります。

しかし、学生側からすれば、8 月 26 日に成績が開示され、その日に成績を確認し、必要であれば異議申立てを行うことを前提として予定を立てています。実際、私自身も 8 月 26 日に成績を確認し、必要であればその時点で異議申立てを行えるよう準備していました。

ところが、大学側の事情によって成績が再調査となり、修正後の成績が開示されたのは翌 27 日です。その時点では、すでに京都を離れている学生がいても不自然ではありません。

これは、学生側の都合によって通常の異議申立て期間を逃した場合とは事情が異なると思います。

一度大学側から開示された成績を確認した後、大学側の事情によってその内容が修正されたのであれば、少なくとも今回については、メールや Web 等による成績確認・異議申立てを認めるなど、柔軟な対応が必要だったのではないのでしょうか。

大学側の都合によって成績の再開示が必要となった結果、学生側が本来予定していた方法・時期に異議申立てを行えなくなることに納得しづらいものがあります。

3. 評点を開示しない運用について

工学部専門科目では、私の認識する限り、KULASIS 上では A+、A、B、C、D、F の評語のみが表示され、具体的な点数・評点を確認することができません。

今回の件でも、問い合わせによって「素点には変更があったものの、評語には変更がない」との説明を受けました。

しかし、成績に疑義があるかどうかを学生自身が判断するためには、最終的な評語だけでなく、その根拠となった点数を確認できることが重要だと思います。

例えば、A+、A、B、C、D、F という評語だけでは、次の評価区分まで 1 点だったのか、十数点の差があったのかを知ることができず、学生が成績について確認する必要があるかどうかを十分に判断できません。

成績評価の透明性を確保するという観点からも、特段の事情がない限り、評語だけでなく点数についても KULASIS 上で学生本人に開示することをご検討いただきたいです。

4. 合格済み科目の再履修と GPA について

最後に、工学部における合格済み科目の再履修の扱いについても、制度の再検討をお願いしたいです。

農学部など一部の学部では、一度合格した科目についても再履修し、より高い成績を取得した場合には、その成績を反映できる制度・運用があると認識しています。

一方、工学部では、一度単位を取得した科目について成績を改善する機会が基本的にありません。

現在、GPA は単に学内での成績指標というだけではなく、研究室配属や交換留学、大学院進学等にも関わる重要な指標となっています。

特に留学等で GPA が重視される場面を考えると、現在の制度では極端な場合、「低い評価で合格するより、一度不合格になって再履修し、高い評価を取得した方が将来的に有利」という状況が生じかねません。

真面目に受験して低い評価ながら単位を取得した学生には成績を改善する機会がなく、一方で不合格となった学生には再履修によって高い成績を取得する機会がある、という状態が合理的なのか疑問があります。

GPA が学生の進路に与える影響が以前より大きくなっている現状を踏まえ、合格済み科目についても一定の条件のもとで再履修・成績改善を認める制度について、ご検討いただきたいです。

以上の 4 点について、工学部として現行制度の理由をご説明いただくとともに、今後の制度・運用の改善をご検討いただければ幸いです。

【回答】(回答日:2026 年 10 月 6 日)

(回答部署:学務課教育企画掛、工学部教務課)

貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。

1. 成績異議申立てを窓口でのみ受け付ける運用について

工学部専門科目の成績異議申立てについて、現在、工学部において Web 上から成績異議申立てを受け付けるためのシステムは整備されていません。

現時点では、成績に関する重要な手続きについて、本人確認や申立て内容の確認等を含め、確実に手続きを行う方法として窓口での受付を基本としています。

なお、成績異議申立ての受付期間については、予定を立てられるよう、例年、約 1~2 か月前から周知しています。学生の皆さんには、成績開示及び異議申立ての期間を予め確認の上、期間内に手続きを行っていただくようお願いしています。

2. 今回の「土質力学Ⅱ 及び演習」の成績修正に伴う対応について

ご指摘のとおり、通常の成績異議申立て期間内ではあったとしても、大学側の事情により開示された成績が変更された場合には、学生が当初想定していた方法や時期に異議申立てを行うことが困難となる可能性があります。

今回の事例をうけ、今後、同様の事態が生じた場合には、学生が適切に成績を確認し、必要に応じて異議申立てを行うことができるよう、再開示後の確認期間や申立て方法を含め、どのような対応が適切であるか検討いたします。

3. 評点を開示しない運用について

ご認識のとおり、工学部では、評語で成績を表示する方針を取っており、素点での開示は行っておりません。成績表に標語のみを表示するか素点を表示するかについては、各学部の教育方針に応じて異なります

成績評価で素点を公開することには、評価への納得感や透明性という観点で一定の意味はありますが、学生間の過度な比較を招き順位争いに意識が向く可能性、評価方法への過剰な要求による教員への負担が増加する可能性、試験問題や採点基準が推測されやすくなる可能性といった懸念点も考えられます。

工学部では、上述の点も踏まえ、成績評価の本来の目的である「到達目標をどの程度達成したか」、「所定の学修成果を得たか」についての結果を示すことに主眼を

置いており、評語のみを表示することとしております。

何卒ご理解いただけますようお願いいたします。

4. 合格済み科目の再履修と GPA について

ご認識のとおり、工学部では、取得済み単位の成績を再履修による成績の向上をもって更新する制度は設けておりません。

この運用は、成績評価を「当該科目を履修した時点での学修達成度の記録」と位置付けているためです。ご存知のように、GPA 制度の導入時には履修取消制度も導入しており、GPA の低下を防ぐ選択肢は用意されています。また、再履修による成績改善を可能とした場合、履修者数の増加や授業運営への影響に対する検討が必要となることも考慮しております。

一方で、ご指摘のとおり、近年は GPA が学生の奨学金や留学の可否、進路に与える影響は以前より大きくなっているという指摘はあります。その一方で、再履修科目の取り扱いが部局間で異なることは、公平性の観点から検討の余地があると考えられますので、いただいたご意見は今後の教育制度の検討における参考とさせていただきます。

貴重なご意見をありがとうございました。